

# 主な討論

※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

## < 議案について >

### 橋詰圭一議員（日本共産党）

議案第56号、議案第57号、議案第59号～議案第61号、議案第63号、議案第68号～議案第70号に反対。その他の議案は賛成。議案第56号は、マイナンバー制度の導入に関する関連予算が計上されているため反対。マイナンバー制度は、①国により個人情報が一元管理され、監視・監督される。②莫大な経費とIT利権の存在。③セキュリティの脆弱さ。④共通番号が世界では問題が多すぎて採用されていない過去の遺物。

また、マイナンバー以外でも2点の問題提起。①グローバルに展開する市内法人への法人市民税の返還金総額9億円余は、本市に何の責任もない10年も前の税金を返還させられることは不条理であり、全額地方交付税に算入されるよう財務省、総務省と交渉すべき。②「空き家対策費」が計上され、市内全域の実態把握調査が2年かけて行われることになるが、一回の実態調査だけでなく毎年つかんでいくシステム作りを求める。

### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

全議案に賛成。複数議案に関係するマイナンバー制度について、市民への対応に十分な配慮を行い、自治体として国に発信し続けるべき。議案第56号に関して、空き家調査と協議会設置にあたり、コンサルタント委託だけでなく、住民との連携、市職員の関わりを意識すべき。議案第63号について、鈴鹿市の財政運営のあり方を市民も交えて考えなければいけないことが見える。事業のみえる化と精査に市民も参画し、行政施策を市民にも「私事(わたくしごと)」とするよう、外部知見を活用する事業を行うべき。議案第69号について、水道の現状を市民に伝える努力を。議案第70号について、将来予測から計画の精査を。

## < 請願について >

### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

請願第6号、請願第8号に反対。請願第5号、請願第7号、請願第9号に賛成。請願第6号について、教育予算拡充に異論はないが、少人数学級と学力等との関係性が見られないという意見や、採用のあり方によっては教員の質が低下、学習格差が進むことも考えられる点、保護者意見についてなど精査すべき。教育再生実行会議の第7次提言中「3. 教師に優れた人材が集まる改革～教育の革新を實踐できる人材に教壇に立ってもらうために～」を踏まえ精査すべき。請願第8号について内容は否定しないが、去年の文教環境委員会の議論を踏まえていると思えず納得できない。本来、学校の防災対策を行うべきは自治体。「防災対策の見直し」は国に何を求めるか不明確、このままでは鈴鹿市議会の見識が問われるため精査すべき。

### 大窪 博議員（リベラル鈴鹿）

請願第5号～請願第8号に賛成。請願それぞれは、義務教育における無償制、教育の機会均等、教育水準の維持向上を求め、国が必要な財源を保障し、しっかりと責任を果たすことを切望している。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、生まれ育った家庭環境に左右されることのないよう、また地方財政状況にも影響されることのないように、財政措置などを求めていることは十分に理解でき賛成する。

### 宮本正一議員（緑風会）

請願第9号に賛成。自動車に関わる税は、取得、保有、使用段階で多額の保有者負担となっている。暫定税率は平成22年に廃止され一般税源化されたが、課税根拠の喪失、消費税や取得・保有段階における二重課税といった課題は解消されておらず、生活上、自動車を必要とする地方と公共交通機関が整った都市部との不公平感が高い。消費税10%時に新たな課税が実施された場合、さらなる負担増や地域産業全体への影響も懸念され、雇用や税収影響も計り知れない。地方自治体財政に影響を与えぬ適切な措置を講じた上、自動車に関係する税のあり方を、国の税制改正議論の場で、公共交通格差、保有者負担、産業活性化の観点で考えていただくことは、この地域の安定と持続性につながると考え賛成する。